



# 川崎市小規模事業者 臨時給付金

～市内小規模事業者の事業継続を支えるために～

令和2年5月25日（月）

## 川崎市小規模事業者臨時給付金 目的



「川崎市小規模事業者臨時給付金」は、  
新型コロナウイルス感染症拡大により、大きな影響を受けている

**市内の小規模事業者**へ給付金を交付し、

**事業継続を支える**ことを目的としています

一律 **10万円**



■ 市内で事業を営む **小規模事業者**

■ 1ヶ月の**事業収入の減少**が

前年比 **30%以上50%未満**

想定申請件数：**約19,000件**



5月25日（月）～ 8月31日（月）

**本日から受付開始**

申請書類をWEBでダウンロードの上

**郵送**で受付

※本事業の実施には、令和2年第4回川崎市議会定例会における  
本事業実施にかかる予算の議決を要します



**申請**

申請書を  
ダウンロード・記入  
市に郵送

**受付・審査**

申請書を確認

**事業者の  
口座へ振込**

書類到着後 **10日程度**での**給付**を目指します



詳細な手続、申請書等はこちらで検索

川崎市 小規模事業者臨時給付金

川崎市ホームページ（トップページ）  
にも、リンク先を掲示しています

検索

